東京都農林・漁業振興対策審議会(第2回林業部会) 議事録

日時:令和2年8月21日 午後1時00分から午後3時10分

場所:オンライン開催

《開会》

【司会】 皆様、定刻になりましたので、ただいまから東京都農林・漁業振興対策審議会、 第2回の林業部会を開催いたします。

私、本部会の進行役を務めさせていただきます農林水産部森林課の東田でございます。 新型コロナウイルス感染症対策として、今回は対面式の会議ではなく、オンラインによ る会議とさせていただいております。委員の皆様には、ご協力をいただきありがとうござ います。

事前に注意事項としてお伝えしているとおり、発言時以外は音声をミュートの状態としてくださいますようお願いいたします。また、発言を希望される場合は、音声のミュートを解除していただき、挙手及びお声かけを行い、部会長または事務局からの指名を受けられましたら、できるだけゆっくり・はっきりと発言くださいますようお願いいたします。

議事に入ります前に、本日の委員の皆様の出席状況でございますが、現在、林業部会委員総数11名中、その過半数を超える11名全員の委員が出席しておられますので、東京都農林・漁業振興対策審議会条例第9条第1項の規定により、本部会は有効に成立しておりますことをご報告いたします。

ここで、事前に郵送等でお届けしてございます資料についてご案内させていただきます。 同じものを会議室の皆様には机上に置かせていただいております。

まず、A4縦、第2回林業部会次第、林業部会委員名簿、審議会スケジュールの3種類でございます。次に、A4横の資料1「森づくりの現状と課題・論点」。次に、A4縦の資料2「東京都農林・漁業振興対策審議会 林業部会 答申の方向性」。次に、A3横、資料3「第1回林業部会の議論を踏まえた答申の方向性」。そして、小冊子「50年、100年先の『東京の森林の将来展望』」でございます。

続きまして、今回からご出席の委員もいらっしゃいますので、改めて林業部会委員の皆 様及び都の幹部職員をご紹介させていただきます。 林業部会委員名簿の順でご紹介してまいります。

恐れ入りますが、呼ばれた方は挙手などの合図をお願いいたします。

まず、佐藤部会長でございます。

【部会長(佐藤)】 佐藤です。よろしくお願いします。どうも。

【司会】 続きまして、木村委員でございます。

続きまして、清水委員でございます。

【清水委員】 よろしくお願いします。

【司会】 続きまして、鈴木委員でございます。

【鈴木委員】 よろしくお願いいたします。

【司会】 続きまして、田中委員でございます。

【田中委員】 よろしくお願いします。

【司会】 続きまして、田村委員でございます。

【田村委員】 よろしくお願いします。

【司会】 続きまして、中嶋委員でございます。

続きまして、林委員でございます。

【林委員】 よろしくお願いいたします。

【司会】 続きまして、福田委員でございます。

【福田委員】 よろしくお願いいたします。

【司会】 続きまして、師岡委員でございます。

【師岡委員】 よろしくお願いいたします。

【司会】 なお、師岡委員は、東京都町村会における役員改選により、檜原村長の坂本委員に代わり委嘱をさせていただいております。

続きまして、渡辺委員でございます。

続きまして、都の幹部をご紹介させていただきます。

農林水産部長、上林山でございます。

【上林山農林水産部長】 よろしくお願いいたします。

【司会】 続きまして、団体経営改善推進担当課長、木寺でございます。

【木寺団体経営改善推進担当課長】 よろしくお願いします。

【司会】 続きまして、森林課長、巽でございます。

【巽森林課長】 よろしくお願いいたします。

《 審議スケジュール 》

【司会】 次に、審議スケジュールにつきまして、巽課長から説明をさせていただきます。【巽森林課長】 それでは、スケジュールのご説明をさせていただきます。

お手元の「東京都農林・漁業振興対策審議会スケジュール」、A4縦でございます、を ご覧ください。

前回の林業部会では、4月から5月頃に第2回の部会を開催する予定であるというふうにお伝えしておったのですけれども、このコロナの感染症が拡大したことで部会の開催が困難となったことから、本日まで延期をさせていただいたところでございます。

今後のスケジュールにつきましては、今年の10月頃に第3回の林業部会を開催いたしまして、ここで本日の議論を踏まえた答申の案についてお諮りし、最終的に来年の1月頃に 予定しております総会で答申を決定していただきたいと考えております。

以上でございます。

【司会】 ただいまのスケジュールにつきまして、何かご質問などございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、この後の議事進行につきましては佐藤部会長にお願いしたいと思います。佐藤部 会長、どうぞよろしくお願いいたします。

《議事》

(1) 答申の方向性について

【部会長】 よろしくお願いします。

リモートの会議も不慣れで、もともとこういう議長もあまり不慣れなものですから、うまくいきますかどうか分かりませんけれども、とにかく皆さんのご協力の下、中身はきちっとやりたいというふうに思っております。

ここは東京都庁なのですけれども、フェースシールドを今日はさせていただいて。やは り口元が見えないとなかなか雰囲気も分からないし、何か声をかけてくれなかったり、い ろいろなものがありますので、今日はそういうことでよろしくお願いします。 皆さんと最初にお会いしてから、こういう状況が本当に想定されていなくて、社会、それから経済、どうなってしまうのだろうかと思いながら、自然というのは、それこそ桜の花が咲いて、青葉が芽吹いて、夏が来てというふうに、いつもと変わらないんだなと感じているところです。

今日は、私どももそうなのですけれども、慣れない会議ですけれども、ご参加いただきましてありがとうございます。しっかりとした議論ができればいいかなと思っておりますので、ご協力のほどお願いいたします。

それでは、早速議事に入っていきたいと思います。前回の意見交換、大分前になっておりますけれども、それを踏まえて、今回は答申の方向性を審議するということになっております。

前回の林業部会の議論を踏まえて方向性の素案というものを事務局のほうで作っていただいていますので、それをまずは説明していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【巽森林課長】 それでは、私のほうから資料についてご説明をさせていただきます。

前回、1月に開催いたしました林業部会におきましては、東京の森林・林業が抱える数 多くの課題に対しまして様々な角度からご意見をいただきました。

今、部会長からお話がありましたとおり、少々時間を経ておりますので、前回の部会について簡単に振り返らせていただきたいと思います。

A4判横の資料1「森づくりの現状と課題・論点」をご覧ください。前回の部会でお配りして、これを基に議論していただいております。

資料の一番左側にございますように、「森林整備」「林業経営」「木材利用」「森林利用」の4つの項目に分けて説明をさせていただき、皆様方からは、資料右側の黄色い部分、(1)から(23)を中心にご意見をいただきました。

また、お手元に配付しております小冊子「50年、100年先の『東京の森林の将来展望』」 でございますが、これについても少し触れさせていただきます。

総会でもご紹介をさせていただいたところですけれども、15ページ目にメッセージを7つ記載させていただいております。

メッセージ1と4は今回ご議論いただきました「森林整備」により目指す姿、メッセージ2と3は「林業経営」による目指す姿、メッセージ7が「木材利用」、メッセージ5と6は「森林利用」による姿というふうに位置づけておりますので、ご承知おきいただきた

いと思います。

続きまして、A4判縦、資料2「東京都農林・漁業振興対策審議会 林業部会 答申の 方向性」をご覧ください。こちらは、前回皆様からいただきました意見などを基にしまし て、答申の方向性を大くくりにまとめさせていただいたものでございます。

上段には、前回の部会でご説明させていただきました森林・林業の現状と課題を、下段には、4つの項目ごとに答申の方向性を記載しております。

現状と課題につきましては、前回説明した内容に加えまして、「新型コロナウイルスの 感染拡大による社会情勢の変化」という項目を加えてございます。

新型コロナウイルスの感染が拡大いたしまして、社会活動にも大きな影響を及ぼしております。今回、このコロナの影響による社会の変化、木材需要の動向も踏まえて、答申に盛り込んでいきたいと考えております。

このコロナの関係ですとか前回議論に至らなかった点につきまして、事務局よりご提案 をさせていただいておりますので、後ほどご意見を頂戴したいと思います。

続いて、下段、答申の方向性でございますが、詳細につきましては次の資料でご説明させていただきますが、大きな方向性だけ触れさせていただきます。

まず1つ目、「森林の循環を促進し、公益的機能を高める森林整備」についてでございます。前回、将来の森林の姿をイメージして、バランスを考えた森づくりを行っていくべきだというご意見をいただいております。そこで、方向性といたしましては、「人工林をゾーニングして、林業経営に適した人工林の森林循環を促進」していくこととしております。林業経営に適した人工林につきましては、より効果的に森林循環を促すための施策を進め、それ以外の人工林については、広葉樹林化などを図っていきたいと考えております。

2つ目、「生産性と収益性の高い林業経営の実現」についてでございますが、林業従事者の確保と育成に関するご意見を頂戴いたしております。林業の生産性向上には、森林の状況に応じて適切に機械や作業員を配置し、安全で効率的に木材を伐採・搬出できる技術者の存在が欠かせないことから、方向性としましては、「急峻な地形における木材の伐採・搬出など、高度な技術獲得を目指す人材育成」としております。

3つ目の項目、「多摩産材をはじめとする国産木材の需要拡大」につきましては、コロナウイルスの感染拡大がもたらす社会の変化を捉えることが重要となってきております。 テレワークの急速な普及など、オフィスに求められる機能も変化してございます。このため、「オフィスの内装木質化など、今後の消費傾向を捉えた需要拡大」を掲げさせていた だきました。

4つ目の項目、「都民や企業と連携した森林の多角的利用の推進」につきましては、近年の企業意識の高まりなど、SDGsを目指す機運を捉えることが重要であると考えております。このため、方向性として、「社会貢献としての森林整備など、企業などによる森林利用の拡大」を掲げさせていただきました。

以上でこの資料の説明を終わります。

続きまして、A3横、資料3「第1回林業部会の議論を踏まえた答申の方向性」をご覧ください。こちらは、皆様からいただきましたご意見を論点ごとに整理いたしまして、答申の方向性をまとめたものでございます。

資料左側に審議項目と関連する意見、右側には意見を基にした方向性を記載してございます。皆様からいただきました意見を基にしている答申の方向性については赤文字で記載をしております。また、事務局が加えたものは黒の太文字で記載をしてございます。

では、1つ目の審議項目、「森林の循環を促進し公益的機能を高める森林整備」についてご説明をさせていただきます。

(1)「今後の森林循環促進事業の方向性」についてでございます。作業負担軽減に向けた機械化を促進するとのご意見をいただいております。主伐事業をはじめとする各種森林施業の労働安全性や生産性の向上に向けまして、ドローンなど新たな技術の導入を推進してまいりたいと思います。あわせて、事務局よりの提案ですが、引き続き主伐事業によるスギ・ヒノキの伐採搬出と少花粉スギ等への植え替えを推進、並びに、現状で不足しております都産の苗木、これの生産者の育成も図っていきたいと考えているところでございます。

次に、(2)でございますが、論点を統合いたしまして、「森林整備の効率化」として まとめました。

まず、森林情報の精度向上並びに広葉樹林化などを踏まえた森づくりについてでございますが、航空レーザー計測の成果等を活用して、人工林を林業経営に適した森林とそれ以外の森林にゾーニングするなど森林情報を整備して、都の関連部局や市町村、林業事業体などとクラウドで情報を共有し、連携しながら森林整備を進めていくとしております。また、林業経営に適さない人工林は針広混交林化などに誘導してまいります。

次に、ヒノキ林の丁寧な管理につきましては、主伐事業による保育管理はもちろんのこと、森林所有者などによる間伐や枝打ちなど、適切な保育を引き続き推進してまいります。

加えまして、林道沿いなど木材の搬出が可能な区域においては、間伐材の有効利用のための搬出間伐を促進していきたいと思います。

続きまして、境界不明森林ついてでございます。航空レーザー計測による森林資源や地 形などの情報を活用いたしまして、現在取り組んでおります境界の明確化をより一層推進 してまいります。

次に、所有者不明森林についてでございますが、現在、国が民法の改正を進めております。これまで土地の利用や処分につきましては、一部の森林を除きまして、共有者全員の同意が必要でございました。民法の改正後は、所在の分からない共有者がいる場合でも、公告等を行って回答を得られなければ、現在確定している共有者の同意をもって土地の利用等が可能になると聞いております。こうした法改正を踏まえた上で、所有者不明森林については対応してまいりたいと考えております。

加えまして、事務局より、住宅地などの周辺にある木材搬出が困難なスギ・ヒノキ林につきまして、花粉飛散量の削減を目的としまして、広葉樹林化などへの整備を進めていきたいと思っております。これは併せて防災・減災にも資するものだと考えているところでございます。

続きまして、(4)「都に交付される森林環境譲与税の使途」のうち、市町村の支援についてでございます。川上と川下の自治体間交流につきましては、多摩の森林・林業の状況などにつきまして、都から川下自治体に情報発信をしていくほか、川上と川下の自治体同士が交流する機会の創出を行ってまいります。

次に、(5)「森林経営管理制度における自治体間の連携や情報共有のあり方」でございますが、川上の自治体の取組につきまして、埼玉県秩父市の事例をご紹介いただいたところでございます。多摩地域におきましても、都と川上の市町村から成る広域的な連携体制を構築いたしまして、都は市町村の制度運用を支援しますとともに、必要となる森林情報の整備や共有を進めてまいります。

続きまして、(6)「新規就業者の獲得と定着の促進」でございますが、就業希望者参加型の情報共有につきましては、引き続き都と労働力確保支援センターなどが中心となって就業希望者に向けた情報発信や新規就業者向けの研修などを行い、就業希望者の森林や林業に対する理解促進を図っていきたいと思います。また、事務局案でございますけれども、都外の林業経営体の参入促進ですとか、新規就業者が定住する際の住宅確保などについて、市町村と連携しながら多摩地域への定着を促す取組も検討してまいりたいと存じま

す。

続きまして、(7)「高度技術獲得を促進する研修体系や労働環境の整備」でございます。高度技術者育成のための拠点整備や技術伝承につきまして、都有林などを活用した実習拠点を整備するほか、林業経営体が獲得したい技術に応じた講師の派遣ですとか、技能資格の取得を促進してまいります。加えて、優れた技術者を表彰するなど、技術者のモチベーション向上に向けた取組も行っていきたいと考えております。

続きまして、2ページ目をご覧ください。

- (8) 「コストを踏まえた効果的な防除対策」でございますが、シカの管理捕獲継続につきまして、引き続き市町村などとの連携によりシカの管理捕獲を進めるとともに、効率的な捕獲の検討や生息密度などのモニタリングを進めていきたいと思います。
- 次に、(9)「野生動物被害を軽減する施業体系」に関連いたしまして、主伐面積の減少にはシカの問題が大きいというご意見をいただいております。造林地において防護柵などによる防除を進めるとともに、ドローンなども活用しながら、柵の設置に係る資材運搬などの省力化を図ってまいります。あわせて、造林地の巡視の強化により、野生動物による林業被害に迅速に対応してまいりたいと思います。

続きまして、(10) 「施設老朽化対策など治山事業の着実な推進」につきましては、昨年の台風19号などによる被災箇所を着実に復旧していきますとともに、老朽化が進んでいます治山施設につきまして、適切な維持管理を実施してまいります。さらに、ドローンなどを活用し、災害発生時の初動体制の強化を図ってまいりたいと思います。

続きまして、2つ目の審議項目、「安定的かつ収益性の高い林業経営の実現」について でございます。

- (11) 「森林経営管理制度を踏まえた施業集約化の推進」でございますが、森林経営管理制度の仕組みを活用いたしまして、所有者に林業経営の意向がないと判明した森林につきましては、意欲のある林業経営体への集約化を進めてまいりたいと思います。また、繰り返しになりますが、集約化の推進には精度の高い森林情報が必要となるため、これらの整備を進めてまいります。
- 次に、(12) 「多角的経営による収益性の向上」でございますが、林業と林産物販売などとの兼業により収益力の向上を図るとのご意見をいただいております。林業専業だけではなく、林産物の生産加工、または広葉樹林の活用など、多角的な経営の促進を継続していきたいと思います。

次に、(4)、これは譲与税の関係で先ほども触れましたが、今回は人材育成や確保についての視点でございます。従事者の賃金に譲与税を充てられないか、また、関連いたしまして、小規模な林業経営体の経営力向上を支援できないかなどのご意見をいただいたところでございます。森林環境譲与税を従事者の賃金に直接充てることは制度上やはり非常に難しいのですけれども、林業経営体の生産性を高めるほか、福利厚生の充実を図るなど経営体への支援を行って、従事者の待遇改善につながるような取組を進め、雇用の安定化を図るとともに、林業経営体が保有する装備や機材の充実を進めてまいります。

続きまして、(13) 「林業適地における路網整備の推進」でございますが、路網開設と高規格化に関しまして、引き続き林道の開設を推進するとともに、既設林道の拡幅など林道の高規格化を進めることに加えまして、森林所有者などによる森林作業道の整備を促進してまいります。また、治山施設と同様に、林道施設におきましても老朽化対策などの維持管理を着実に進めてまいります。

次に、(14) 「生産性や労働安全性を総合的に考慮した施業体系」につきましては、これまで都が実証してまいりました小型ウィンチ付きグラップルなど、多摩地域の実情に適した伐採・搬出システムの普及を進めていくとともに、造林や保育につきましても、従前の方法にこだわることなく、コンテナ苗や一貫作業システムなど、より効率的な施業システムを検証してまいりたいと存じます。

次に、(15) 「多摩地域に適した I C T 等の最新技術の応用」についてですが、(1) でも機械化とのご意見をいただいておりますが、生産性の向上に向けたドローンですとか 最新の林業機械の活用を推進してまいりたいと思います。加えまして、林内レーザー計測 による精度の高い森林情報などを活用した現地調査の省力化や、情報通信技術を活用した 需給調整の効率化などを図ってまいります。

また、山間部における通信環境の整備につきましては、現在、山梨県の小菅村で、NTT東日本や森林組合が連携しながら、山間部における通信環境の整備に取り組んでいるところでございます。これは林業従事者の労働災害防止ですとか獣害対策の効率化を目的としているようですが、その結果をぜひ検証していきたいというふうに考えております。

ページをおめくりいただき、3ページ目をご覧ください。

(16) 「民間の発信力や集客効果の高さを狙った多摩産材のPR」でございますが、多 摩産材情報センターの活用と拡充につきましては、多摩産材などのPR強化に向けて、機 能拡充に努めてまいります。 続きまして、関連部局と連携した都有施設の木造・木質化でございますが、都の関連部局が連携して、率先して多摩産材を利用してまいります。加えまして、区市町村にも都から積極的に働きかけを行い、公共施設の多摩産材利用を促してまいりたいと思います。さらには、集客効果の高い民間施設での利用事例や、多摩産材の製品カタログなどを活用することで、多様な多摩産材利用を広く都民や企業などにPRしていきたいと考えております。

次に、(17)「多摩産材のブランド力を高めるための戦略」でございますが、多くの委員から、ブランド化を目指すなら「東京」を掲げるべきであるですとか、「多摩」の認知度が低いといったご意見をいただいております。また、多摩産材の特徴を発見して売り込んでいくほうがいいんじゃないか、さらには、適切に管理された多摩産材の最低価格の保障といった意見もいただきました。この価格保障についてでございますが、価格につきましては需給バランスの中で決定されており、公的な価格保障を行うことで市場の競争原理をゆがめてしまうおそれなどもございますので、最低価格の保障という考えは非常に難しいと考えております。多摩産材が少しでも高値で取引されますよう、東京の知名度を生かした PR、生産者から加工業者までをつなぐ取組などを進めまして、多摩産材が一層利用されるようにしていきたいと思います。多摩産材の認証制度についてもご議論があったわけですけれども、これまで生産地の証明だけにとどまっておりましたけれども、木材の品質などを証明する制度に拡充していくことでブランド化につなげていくとともに、「東京」という名称といいますか呼称につきましては、現在、多摩産材認証協議会において検討を進めているところでございます。

続いて、加工流通経費の低い製品開発でございますが、生産性の高い製材機械の導入など、製材工程での機能強化を進めることで加工流通の効率化を図るとともに、新型コロナウイルスの感染拡大が社会にもたらす影響も視野に入れまして、消費の傾向などを捉えた新たな製品開発を促していく取組も検討してまいりたいと思っております。

次に、(18)「多摩産材の家づくりの推進」でございますけれども、多摩産材の家のPRにつきましては、集客効果を重視したPR拠点の整備ですとか、イベントなどをはじめとして様々な機会を捉えたPRに努めていきたいと思います。新型コロナウイルス感染拡大の影響によりまして、住宅市場における木材需要が大きく減少していくことも想定されますので、今後の動向を注視しながら、必要に応じて需要を喚起していくための対策も検討していきたいと思います。

続きまして、3つ目の審議項目、「多摩産材をはじめとする国産木材の需要拡大」についてでございます。

(19) 「中・大規模木造建築物や木塀等、新たな分野の需要拡大」について。

多摩産材や国産材を中・大規模の需要に活用してはというご意見をいただいているところでございます。大消費地である東京におきまして、新たな木材の需要拡大に全国から大きな期待が寄せられているところでございます。多摩産材も住宅分野にとどまらず様々な需要拡大を図っていく必要があることから、多摩産材を含む国産木材全体を利用した中・大規模木造建築物の建築を促進していきたいと思います。

また、ウッドソリューションネットワークの活用につきましては、森林や木材に関わる 全国の企業や団体などで構成される本ネットワークのほか、全国知事会といった木材需要 の拡大を目指す全国規模の連携には積極的に参加をしていきたいと考えているところでご ざいます。

加えまして、事務局よりの提案でございますが、ブロック塀を木塀に替えていくなど町並みの木質化を進めていくほか、集客効果の高い施設を活用いたしまして、国産木材を積極的にPRしていきたいと考えております。さらに、コロナウイルスの感染拡大によりまして、人々の健康意識がさらに高まっていることや、オフィス機能が大きく見直されている現状を踏まえまして、木質空間が人の健康や感情に与える影響につきまして、科学的知見の蓄積を図り、木造化や内装木質化などの需要喚起につなげていきたいと考えております。

次に、(20) 「木造や木質化に精通した建築士等の育成」でございますが、木造や育林 について詳しい建築家の確保につきましては、都内にある先進的な木材建築などの事例を 活用いたしまして、建築士が技術やノウハウを学ぶ機会を創出していきたいと思います。 また、木材利用の意義や林業の現状について建築士の理解を深めてほしいということで、 そちらについても促進をしていきたいと思います。

次に、(21)「森林・林業の役割や木質の効果を次世代に伝える木育」ですが、子どもの森林体験や木に触れる教育につきましては、保育園などの木質化や木育活動を通じまして引き続き推進していきたいと思います。さらに、あまり木と触れる機会の少ない都心部で木育を推進するために、常設型のPR拠点などの整備を検討していくほか、教師や保護者など子どもと直接つながる人々にも、例えば出前授業などを活用しながら、林業や木材利用等への理解を促進してまいりたいと思います。

ページをおめくりください。 4ページ目でございます。

4つ目の審議項目、「都民や企業等と連携した森林の多角的利用の推進」でございます。 こちらにつきましては全て事務局からの提案となります。

まず、(22)「企業等との協働、都民の森林空間利用などを促す仕組みやフィールドの整備」についてでございますが、SDGsを目指す機運の高まりを捉えまして、企業などによる森林利用や森林整備を広げていきたいと考えております。また、企業活動には費用対効果が重視されることが多いため、森づくりですとか木材利用による CO_2 の固定化といった社会貢献活動を数値化する取組も継続してまいります。加えまして、ボランティア活動など都民と森林がつながる機会の創出や、森づくりへの資金協力を募る「花粉の少ない森づくり運動」のPRを引き続き進めてまいります。

最後に、(23) 「他分野との連携による多摩と島しょの森林資源、森林空間の利活用の推進」でございます。林道の周辺などにおきまして眺望を確保するための森林整備など、森林景観を観光資源としてPRしてまいりたいと思います。また、島しょ地域におきましては、こうした取組に加えまして、ツバキやツゲなどの加工品が重要な特産物となっておりますから、それらの造林・保育を推進し、振興を図っていきたいと考えております。

大変長くなりましたが、以上で説明を終わります。

【部会長】 ありがとうございました。

この後、どういうふうに皆さんから答申の方向性を出していただいて確認していくかが 大事と思うのですけれども、私のほうで、まず何に対する答申なのかというところを少し 確認したいのですけれども、これは持続可能な森林循環の確立と林業経営力の強化という、 こういう2つの側面があって、これを見てみますと、森林の整備をしていくということと 林業経営の経営力を強化していくという二面性があるように思っております。

さらに、その2つを結び、関連していると思いますけれども、東京の特徴というのを考えてみますと、山側からの視点と、それから川下側からの視点と、こういうふうに見ると、項目はいっぱいありますけれども、何となく見えてくるような気がいたします。

ですから、森林を整備するもの、それから経営を強化していくという、この2つの側面 と、川上側と川下側、こういうところがうまく連携していけば、何かすばらしい答申が出 せるのかなというふうに個人的には思っております。

それで、その4つの項目、要は二次元の世界になりますから、4つの項目をそれぞれの「森林整備」「林業経営」「木材利用」「森林利用」というところに当てはめていくと、

それぞれの関係が見えるのかなというふうに思っております。

前回のときに論点が23あったわけですけれども、その中でちょっと議論が足りていない、あるいはもう少しこれを確認してほしいというところを今ご説明いただきました。本当に丁寧にまとめていただいたと思っておりますけれども、この議論の仕方としては、今までちょっと議論していなかった部分、その部分を最初にやった後に、この前いろいろとお話しいただきましたけれども、もう少し言い足りないとか、あるいはちょっと私の意図はこういうことではなくて違うことなんだというようなご意見も伺っていきたいと思っておりますので、しっかりまとめられればいいかなと思っていますけれども、よろしくお願いします。

まず初めに、今、異課長さんのほうからご説明いただきましたけれども、ちょっと用語が分からないとか、あるいは違うんじゃないかなというようなところがあったらご発言いただきたいというふうに思っておりますけれども、これ、発言していただくときには、皆さん今ミュートになっていると思いますので、手を挙げていただくなり、ちょっとミュートを外して声を出していただければよろしいかと思いますけれども、よろしくお願いします。何かございますでしょうか。

【鈴木委員】 そもそも論なのですけれども、この答申はどの程度のボリュームまで絞り 込んでまとめる必要があるのですか。

【 異森林課長 】 ボリュームと申しますと、基本的には、東京の今回諮問させていただいた内容について、こういう方向性、要するに具体的な対応策というよりもその1つ手前の方向性、こういう方向で進めていくべきじゃないかといった内容になろうかと思っております。

【鈴木委員】 そうなのですけど、物理的に、例えばこの資料2に出していただいているようなA41枚までにまとめなきゃいけない……。

と申しますのは、なぜこんな質問をさせていただいているかと申しますと、今、資料3ですごく、大項目のところですね、4項目ですか、4項目にまとめていただいて、そこから落とし込んで、前回の意見がきっちり集約されていて、いいことだなと思っている中で、これ以上また、今、座長がおっしゃっていたように、川上、川下、それから整備と経営強化、この4つでまたまとめ直す必要がどこまであろうかという意味も含めてお聞きしました。

【巽森林課長】 参考までに、前回の答申というのが今ございまして、これは全て文章で、

約30ページの文書になっております。ボリューム感でいえばそういったレベルのものというふうに。

【鈴木委員】 そうですか。ありがとうございます。

そうすると、この資料3、これをそのまましっかり分かりやすく説明していくという形でいいんじゃないかなと思ったのですけれども、いかがでございましょうか、会長。

【部会長】 私もそう思っているのですけれども、私が先ほど二次元で話をしたのは、全部で23項目をずらずらとすると非常に位置づけが分かりにくいなというふうに思って、私の理解として4つの升を、まさにその23個をそのまま関連づけるにはそうしたらいいかなというのが、これは私の私見であります。

要は、この資料2をきちっと方向づけとしてこの会議の中で出して、その詳細が資料3になるのかなというのが私の理解なのですけれども、よろしいですかね。

【鈴木委員】 フェースになるようなダイジェスト版を1枚にまとめるというのは大賛成なのですけれども、この4項目はすごくよくまとまって出されているなと思っているので、いきなりまた組み換える必要はないんじゃないかなと。

【部会長】 その4項目がちょうど私の言った二次元の世界にぴったり収まるようになっていると思っているのですけど。要は、先ほどご説明いただいたように、この会議の中では資料3を確認しながら資料2をまとめ上げていくということでよろしいのかなと思うのですが。鈴木さん、よろしいですか、そんなので進めていっても。

【鈴木委員】 なので、この4項目からスタートするというのがいいんじゃないかなというお話です、私からの。

【部会長】 そうです、そのとおりです。

すみません、その4項目の中で、この前、議論していなかった、議論が足りなかった項目幾つかありますので、それはまず今日確実に確認したいんですね。それプラス、今まで議論させていただいた中身が本当にいいのかという、そういう確認の方向でいいかということなのですが。

【鈴木委員】 はい。では、それでお願いしたいと思います。

【部会長】 お願いします。

ちょっと私、言葉で1つだけご質問させていただきたいのですけれども、(19)番ですね。この木材の利用のところはあまり、黒いところが多いのですけれども、「木塀の設置」という、この木塀というのはどんなものかちょっと確認したいのですけれども。たまたま

私、資料があって、このことでいいのですか。 (現物提示)

【巽森林課長】 そういうことです。

【部会長】 普通のブロック塀みたいなものを木に替えていこうじゃないかということでいいですかね。

【巽森林課長】 はい。

【部会長】では、進めていきたいと思います。よろしくお願いします。

それで、まず初めに、「森林整備」のところから進めていきたいのですけれども、まず、 東京都が前々から取り組んでいました少花粉スギへの植え替え、それからそれに伴う種苗 生産ということなのですが、ここら辺から進めたいのですけども、皆さん何かこれについ てご意見ございますか。

【木村委員】 冒頭の部分なのですが、少花粉スギへの植え替え推進というのは、確かに これはやっていかなきゃいけないニーズがあると思います。

この中で気になっているのが、その2枚目にあります、一番上になります、「効率的な 獣害対策」の話とどうしてもリンクしてきます。

実は今年の3月から5月にかけまして森林循環促進事業の中で皆伐した跡地に約10万本ほどの新植をしておりますが、翌日、作業員が行きますと、前日植えたスギ苗がほとんどシカにやられたというふうな状況下にありますので、特にその辺もリンクした形の中でどうやって少花粉スギを活着していいスギに育てていくかということが一番の根本だと思いますので、その辺を含めて書いていただきたいという話と、あわせて、植える前に、ここに書いてありますように、ドローンを使ってやはりシカ柵を設置していかなきゃいけないなというふうに思っております。

現在、我々はシカ柵をまず最初にやってから新植しておりますが、シカ柵も人力ではなくてドローンを活用して今はやっておりますので、ぜひ、今後の中で活用をしていく部分では非常に大きなファクターになるのかなというふうに思っておりますので、獣害対策を含めてその辺は強力に前面に出していただければというふうに思っております。

【部会長】 ありがとうございます。植えたり少花粉スギをつくるだけじゃなくて、シカ対策、それからその管理の仕方というものもきちっとやるということなのですけれども、 それに関連して何かございますか。

【福田委員】 (8)の「コストを踏まえた」というところなのですけれども、「猟友会等と連携」ということですが、猟友会が、話を聞きますと、いろいろと縄張りがあったり、

老齢化でなかなか捕れないとか、そういうことをよく聞くのですけれども、その猟友会の 在り方といいますか、そういうことをどういうふうに考えているかなと。頭数制限のため にはやっぱり猟友会に動いてもらわなくてはならないということがあると思うのですが、 その辺のところはどうなるのでしょうかということをちょっと思いましたけれど。

【異森林課長】 猟友会につきましては、福田さんがおっしゃるようなお話も私も伺っているのですけれども、一方で、巻狩を行うには追い立てる役である犬がどうしても必要になってくるんですね。一方で、シカの捕獲にはわな、くくりわなとか、いろんな方法があるのですけれども、犬とくくりわなは併用できないらしいんですね。追い立て役の犬は何かかなり高価らしいです。100万とか何百万とかみたいなお話も伺っており、猟友会の悪い話が多いからといって、そこを排除した捕獲というのはなかなか難しいのであろうと。市町村さんや猟友会さんなんかと関連のあるような都の部局とも相談、連携をしながら、やはりうまくやっていくのが捕獲効果を一番高めることになるのかなというふうに現時点では考えております。

【福田委員】 はい、分かりました。

【部会長】 このシカの問題とか、シカ以外にもいろいろな動物がいるのですけれども、 東京だけではなくて、いろんな地域で今問題になっていると思います。ですから、そうい った事例も参考にしたり、今、研究のレベルでも、例えばどういう被害があるのか、どう いうふうな高さまでとか、そういういろんな研究もありますので、そういうものも踏まえ ながら方向性を、とにかく継続してやっていく、発信していくということが大切かなとい うふうに思っております。よろしいでしょうか。

【福田委員】 はい、分かりました。ありがとうございます。

【部会長】 続きまして、(2) (3) の中では、搬出間伐を促進していくということ、できるだけ木材を利用していこうという、そういうこと。それから、そういう搬出が困難な場所においては人工林を整備していくということですね。あるいは、広葉樹林化をしていくとか、そういうような方向性かと思いますが、いかがでしょうか。この点について何か特にご意見がありましたらお願いいたします。

そうしましたら、次へちょっと。また戻れますので、あ、言い忘れたというようなとき がありましたらお願いします。

それで、次は、(6)、林業の新規就業者の問題であるとか、あるいは地域への定着の問題ですね。これ、やはり林業はなかなか厳しい仕事だなというふうに、特に夏の暑いと

きとか本当に大変な仕事だなというふうに思っております。そういった中で、新規参入者を取り入れていくということとか、その参入された方が定着していくということを促進していこうではないかという、そういう答申の方向性なのですけれども、何か付け加えることとかご意見がありましたらお願いしたいのですけれども。

【福田委員】 定着させるためのことですけれども、定着するということは、今、年収は300万ということが言われていますけれども、400万なら何とかなるという話もよく聞きますので、ちょっと100万ということをどうにか私たちが支援することで――お金の支援じゃなくて、何かでき上がることのための支援とかいうことをもうちょっと何かいろいろと考えたらいいのかなというふうに思うんですけども。

私、この委員会に出てくるのは、林研グループとして出てきているのですが、私たちの 林研をもっと頼っていただくというか、頼りがいがないかもしれませんけれども、そうい うことをもっと広く話していただければ、何とか応援できるかなというふうには思います。

とにかくお金がなければ子どもたちの養育もできないということで、せっかく入ってきてくれた人が出ていってしまうという、その寂しい現状を何とかしないといけないのかなと思っております。

【部会長】 ありがとうございます。いろんな応援団をどんどんつくっていくということが大事かと思いますけれども、ほかに何かご意見等ありましたらお願いしたいのですが。

【鈴木委員】 今、福田委員のお話でちょっとご質問なのですけども、どういう制度で、 どのように年収の底上げみたいなことをお手伝いいただけるのですか。

【福田委員】 林研といいますのは、もともと男性の方たちの会で、山を育成するとかということだったのですけど、私たち女性林研というのがありまして、女性は様々な、森の宝物といいますかね、そういうものを使って皆さんに山のよさとか、それから頑張っていけば収入になるよということを全国的にやっているんですね。できる人がいるんですね。ですから、そういうところでお手伝いができるのかなという、そういうことです。男性だけじゃなくて、嫁のところ、奥さん側といいますか、の収入面というか、そういうものが増やせるかなというふうに思っております。

【鈴木委員】 なるほど、なるほど。ありがとうございます。

【部会長】 女性ならではの視点も非常に大事かというふうに思っています。

これに関してはよろしいでしょうか。若い人にPRしながら、ぜひ林業に参入していただかないと次に動かない、特に若い人に入っていただかないとなかなか先に進めないとい

う現状があろうかと思います。

次に、8番目なのですけれども、これは先ほどシカとか獣害に対するモニタリングをき ちっとしていくという、こういう方向性です。それに対して、ドローンであるとか、そん なものも活用してということです。先ほど木村組合長からもご発言いただいたということ で、植栽ともセットにするということですけれども、これについて何か特にございますで しょうか。

捕るだけじゃなくて、これをジビエにしていくとか、そんなのももちろん方向性等はあろうかと思いますけれども、何せ植えて食べられてということがないようにしていかなきゃいけないかなというふうに思っております。

続きまして、(10)番になりますが、これは特に災害の関係、そういったものに対する レジリエンスを高めるというか、雨の状況であるとか、いろんな問題があろうかと思いま す。そういう治山関係、そういったものをきちっとして災害に耐えられるように方向づけ をしていこう、それから何かあったときにドローンとかを活用してできるだけ早く行動で きるようにしていこうという、そういうことですけれども、これについて何か補足意見と かコメントありましたらお願いします。

【木村委員】 ここまで、今(10)番まで来たのですけれども、この中でそこそこの箇所でドローンの話が出てきているんですね。ドローンも今、日進月歩でして、とてもじゃないですけど取得はできないんですね、どんどん技術が進歩しておりますので。先ほどのシカ柵を上げているのも、1回に大体10キロぐらい上げられるようなドローンでないととても太刀打ちできないということもございますので。そんなことを踏まえて、ドローンを今後有効活用するための施策をどんどんこの答申の中で具体的に出していったらいかがでしょうかねということなんですね。

【部会長】 ドローンもピンキリというか、値段もいろいろあろうかと思いますけれども、 その点について何か。

【異森林課長】 (15) でもちょっと触れているのですけれども、ドローンですとか、最新の林業機器につきまして、活用を促進していくということをうたっております。これは、言ってみれば、例えば取得費であるとかレンタルの場合には一定の支援をしていこうという趣旨のものでございまして、どこまで具体的に書くかというのは、ほかのものとの、トーンを合わせる必要等もありますので、考え方としてはそうした、多分、木村組合長のおっしゃりたいことは一応我々は考えているというふうにご理解いただければと思っており

ます。

以上です。

【部会長】 ありがとうございます。できたら具体的に何かできたらいいのかなというふうに思ったりしています。人間は空を飛べないわけですけれども、空から見た風景というのは、また森林ががらっと変わってくるような気がいたしますので、よろしくお願いします。

続いて、よろしいでしょうか。今度は収益性の高い林業経営の方向なのですけれども、 (11)番は集約化に関することです。いかがでしょうか。意欲のある林業経営者への集約化 をどんどん進めていこうということなのですが。

意欲のある林業経営者が非常にたくさんあればいいんですけれども、なかなか経営も難しいとは思いますが、やはりこれ、非常に細かい所有形態であるとかというのはなかなか難しいので、できるだけ集約化をできるところは集約化していくという、そういう方向性かと思います。

それから、今度は(4)になっておりますけれども、多角経営ということですね。林産物生産加工、それから広葉樹なんかを利用した多角経営をやっていこうということで、これは(4)番に出てきたものをもう一度ここにも併用させてということですかね。多角経営ですね、これについてはいかがでしょうか。

【中嶋委員】 広葉樹の活用というところが出ているのですけど、あと、やっぱり広葉樹の森にしたほうがいいとか、一般的にそういう話をよくお聞きするのですけど、これは結構聞こえもいいし、景観もいいのだけど、実際、森林所有者からするとお金にならないじゃないですか、将来的に。こういったところを、じゃあ、広葉樹にしたことによって景観がよくなるとどこかからお金が入るとか、何かそういう可能性とかがあったり。あと、広葉樹の使い道としては、実際に田中さんらがバッジとして贈られたりね。むしろ生木より意外に高かったり、立米単価にすると高かったりすることもあるのですけど。それとか、チップとか、そういうことぐらいしか思い浮かばないのですけども、せっかく整備するのだったら、本当にちゃんとした家具にでも使えるような広葉樹林にでもすればまたそれはそれで別かなと思うのですけども、その辺は林業をやられている方々はどういうふうに考えられているのですか。ちょっとお聞きしたいです。

【部会長】 そうしましたら、今、話題に出ましたので、田中さん、何か一言お願いした いのですけれども。 【田中委員】 今、中嶋さんからもご紹介あったように、うちなんかは本当に半分広葉樹 ということで。

ただ、広葉樹林といっても、かつて炭焼きをやっていたナラ林の二次林なんですね。なので、なかなかその中から板とか家具用材を取るような木を取るとなると、樹齢でいうともう60年を超えるところが出てきていますけれど、まだちょっと細いんですね。そういうこともあるので、うちなんかはまきですとかシイタケの原木ですとか、今はそのような形のものを生産して広葉樹林からも収益を上げるような形にしています。

ナラ以外にも、ヤマザクラですとかケヤキですとか、そういうふうな有効に将来的にも う少し太らせれば使える広葉樹というのはあるので、長い目で育てていくことを考えれば 広葉樹からも収益を上げるような形が取れるのかなと思いますけれど、やはりスギ・ヒノ キに比べても長いスパンで考えなければいけないというところが広葉樹はありますので、 なかなかそこの間をどうやって収益をつないでいくかというのは経営的に難しいところだ なと思いながらやっています。

以上です。

【巽森林課長】 今の点について少し補足の説明をさせていただきます。

ここの視点では、林業事業体、林業経営体が一般的に針葉樹の森林整備を進めていく中で、なかなか収益的にも厳しい、それ一本では厳しい。そうした中で、さっき福田さんからもお話があったとおり、例えば奥さんが林産物の生産加工に携わって一族、家族としての収入が上がっていくとか、そういう視点で、例えば森林整備の傍らで、これは田中林業さんに申し訳なく、アイデアを参考にさせていただいている部分はあるのですけれども、まきですとか炭ですとか、そういったものを副業として扱えないかなという視点で、ここに「広葉樹林の活用」という表現をさせていただいておりますので、現時点で100年生とか200年生の広葉樹林をつくって家具材にというところまではなかなか、森林所有者の強い希望があれば別ですけれども、都としてそういう大きな方向性に持っていくことはちょっと難しいかなと考えております。

以上です。

【部会長】 もちろん針葉樹の経営というのも大事だし、できれば広葉樹の活用というのもあるけれども、それ以外に、要はいろんな視点で森を活用していこうということかと思います。例えばまきを生産したら、例えばですけれども、キャンプも一緒にセットにしていくとかですね。そういういろいろな多角経営をしていく中で見いだせないだろうかとい

うことかと思います。ただ、それだけの時間が本当にあるのかどうか、人材がいるのかど うかという問題もあろうかと思いますけれども、そういった方向で林業というものを、森 林自体は多様性があるわけなので、それを多様に利用していくという、そういう方向性を 模索していこうではないかという、そういう視点かなというふうに思っております。

ほかにこれについて何かございますか。

【中嶋委員】 ちょっと話ついでであれなのですけども、広葉樹の。森林循環促進事業で 伐採した後の今度また植林していくときには、広葉樹は3割しか認められていないじゃな いですか。これというのは、結局生産に、この後またお金にしていく森をつくるためのも のなのだから針葉樹を植えなさいということだと思うのですけども、ここら辺は、僕は製 材屋だからそれでいいのですけど、社会的に見るとやっぱり広葉樹の森を望んでいたりだ とか、そういった景観が将来的にその地域の価値観になったりだとかする部分も考えると、 何かそういう考え方一辺倒でもいいのかな、果たしていいのだろうかななんていうことは 思うのですけども、ここら辺は東京都さんはどのように考えているのですか。

【異森林課長】 ですので、一番初めに人工林について生産型の森林と保全型の森林に区分していきたいと。これまで拡大造林をしてきました、東京でもですね。ただし、中嶋さんのおっしゃるとおり、本当に山の上までスギ・ヒノキの林になってしまっていて、例えば観光客が東京の多摩の山に来たときに黒い森だという印象を強く持っていらっしゃると。これをほかの北関東ですとか長野ですとか、そういったところと比べたときに、やっぱり山の上は秋には紅葉が見られるような、そういう山になっているほうが、広く森林の利用を考えたときに、木材利用だけではなくて、観光的な資源として活用することも大切だと思いますので、そういうふうな区分でやっていきたい。ただし、木材を生産することも大切です。我々はそういうふうに認識しておりますので、木材生産が可能なところについては、引き続き木材生産をするための森林として整備をしていきたいという趣旨でございます。そういう考えでございます。

【中嶋委員】 分かりました。ありがとうございます。

【部会長】 制度についてはいろいろ議論すべきところもあるかもしれませんけれども、 ゾーニングも含めてということだと思います。

それとの関係で、14番目ですけれども、伐採・搬出のシステム普及を推進していくということとか、あるいは効率的な施業方法を提唱して提案していこうということですけれども、これにつきまして何かご意見とかコメントがありましたらお願いします。

【木村委員】 1つ質問なのですけども、14番目のところで、多摩地域の現状に即した伐採・搬出システムの普及を推進するんだということなのですけど、ここで言っている具体的な伐採・搬出システムとはどういうことを言われているのか、ちょっと教えていただきたいです。

【 異森林課長】 先ほども少し口頭で触れているのですけれども、低コストの実証ということをこれまでやってきていまして、特に田中さんの山などもちょっと活用させていただきながら進めてきたのですけれども、多摩地域で林道があまり延びていない、もしくは幅員が狭い、こうした地域において、どうすれば伐採・搬出、特に間伐による搬出なのですけれども、小型のウィンチ付きのグラップルを活用して間伐・搬出を行っていくことが一番効率がいいというのが1つ結果として出ていますので、それをできれば皆さんに活用していただけないかなということでございます。

【木村委員】 ありがとうございます。分かりました。

【部会長】 いろんな機械も提案されてきている。農業なんかだともっともっと自動化が進んでいるという状況なのですけれども、多摩地域の場合は地形的な問題もあってなかなか素材生産が厳しいというのは認識していて、これ以上、効率化というとなかなか厳しいのかなとは思うのですけれども、ただ、それをしていかないと今度は、利用というか、施業にも結びつかないし、利用もできないという、動いていかないということもあろうかと思いますから、大切なことかなというふうに思っています。

【福田委員】 先ほどのことなのですけれども、伐採・搬出のところなんですけど、やはり土場というものが必要ではないかと思うんですね。土場というものを作って用意をしないとなかなか伐採とか搬出が難しいかなと思うのです。ですから、土場の用意をしていただくという対策も必要かなとは思っておりますが。

【異森林課長】 林道沿いにどうしても必要な広場、木材を搬出するために必要な広場ということになろうかと思いますが、林道開設時、もしくは改良、それから高規格化、そういったときに極力そういったものも併せて整備するように努めてまいりたいと思います。

一方で、なかなか森林所有者の理解が得られないことも多いというのも現実としてありますので、そこは努力をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

【福田委員】 やはりそれも、私、思うのですけれども、林研、林研と言うようなのですが、やっぱり山に携わる人たちにそういう理解が十分にあると思いますので、その辺のと

ころを頼るというか、そういうことも必要かなと思っております。

【 異森林課長 】 それでは、ぜひ手助けをいただければ大変助かりますので、また内部で 検討してお話をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

【部会長】 よろしいでしょうか、次に行って。次は16番目になります。これは多摩産材の関係ですけれども、木材利用のノウハウがない市町村を支援していこうとか、あるいは利用事例とか製品のカタログ、そういったものを使ってPRをしていきましょうということです。これにつきまして何かコメント、補足等ありましたらお願いしたいのですけども。

【福田委員】 「民間施設の利用事例や製品カタログの活用により」ということがありますけれども、その中に、やはりなぜ今、多摩地域で多摩産材が必要か、東京都でそういうものを使ったらいいのかということの、空気だとか土壌だとか環境に適しているからだよというような言葉を入れるということも必要かなとは思っております。

【巽森林課長】 答申作成の折には対応してまいります。

【福田委員】 ありがとうございます。

【清水委員】 すみません、課長、この多摩産材情報センターは、青梅のあそこですか。

【巽森林課長】 そうです、河辺の合同庁舎に。

【清水委員】 1階のあそこですね。

あれは、ちょっと質問にはならないのですけれども、あそこにあることで、一番効率が いいからあそこなんですかね。

【 異森林課長 】 あれを設置した当初、区市町村ではまだそんなに多摩産材の利用というのが進んでいなかったわけですね。区市町村は、多摩産材はどうすれば手に入るのとか、どこに聞けばいいの、そういった情報が不足していたので、多摩産材を扱う製材業者の情報をあそこに集約した。そのために立地上あそこが一番適しているということでございます。

【清水委員】 ありがとうございます。

ちょっと思ったのが、地元の誰をターゲットにしているのかもちょっと……。私も実際行っているんですが、確かにパンフレットもたくさん用意してあって、たくさんもらってきて読んでいたのですが、じゃあ、一番使ってほしい業者さんとか、市町村の建物を建てるときに使っていくわけですけれど、あそこまで行って初めて情報を得られるという形であれば、ちょっと場所を考えたほうが。例えば江東区ですとか、いいのかなと。

【巽森林課長】 あの情報センターを設置した当初とまた多摩産材に関する認知度とかも

変わってきていますので、またそうした目的も少し膨らませながら検討していきたいと思っております。その立地場所も含めてです。

【清水委員】 ありがとうございます。以上です。

【部会長】 林さん、ご意見、手が挙がったと思うのですけども。

【林委員】 今伺おうと思った内容を、質問と事務局のほうの回答で分かりましたので、 大丈夫です。

【部会長】 こんなパンフレットもそうですね。 (現物提示)

見ると非常に楽しいのですけど、中嶋さん、お願いします。

【中嶋委員】 多摩産材情報センターであったり、あと、多分、恐らく今、都の中でどこか都内のほうにPRを考えていらっしゃるんじゃないかなというふうには思っているんですね。それと、東京都さん主催で展示会をやったりだとか。我々では到底できないぐらい、東京全域の設計事務所とかに多分何百件だか何千件だかダイレクトメールを出して、そういう展示会の案内とかを出してくれたりしていて、相当なことをやっていると思うのですよ。

なんですけど、僕が思うには、例えば我々製材業者ですとか山のほうは、いろんな補助 金を使える制度があったり、いろいろあるのですけども、設計事務所は、使え、使えと言 われるけども、設計事務所に対する、特典と言ったらあれなのだけども、何かそういうと ころがあまりないのですよね。

建築はもう設計で全て決まっちゃうのですよ。設計がこれ使いましょう、あれ使いましょうと書けば、特記仕様でそこに書く、仕様書に書けば、それをおのずと使うんですね。いかに設計者がそこに木を使うようなことを書くかどうかで全てが決まっちゃうのですよ。そうなった場合、やっぱり設計者に対してそういうものを使うと何か特典があるとか、何かそういうものも僕はつくったらいいんじゃないかななんて。

今、全木連さん、JASとかは、そういうところは何かそういうことも少し考え始めているようなのですけれども、確かに多摩産材なんかもそういうことをやられると、設計士さんが、あ、採用してみようかなみたいな形になりやすいのかなというような気がしています。

【異森林課長】 (19) に「国産木材を使用した中・大規模木造建築物の建築を促進」という項目を掲げているのですけれども、このあたりで設計に対するアプローチをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

【部会長】 ありがとうございます。

【林委員】 今お話があったように、やはり設計事務所への発信が弱いと、今まではとて も弱いのではないかというふうに思っています。

というのが、前回、新宿で、NSビルで行われました製材所ですとか、あと木を扱っている業者さん、いろいろなものを作られている方たちのイベントがあったのですけれども、そこに行っている設計事務所というのが非常に少なくて、私、行ったのですけれども、その後、こういうのがあるよというふうに周りの設計の方にお話をしましたら、あ、そんなのやっていたんだという反応がほとんどなんですね。

どういうふうに発信していくかは、とてもこれは難しいことだとは思うのですが、設計者がやっぱり多摩産材を使うんだというふうに一筆書くことによってそれが利用されていくわけですから、工務店さんで設計もされているところもありますけれども、そういうところも結局県外のほかのところから来る材料のほうがいつも扱っているからと使っている工務店さんも非常に多いと思うんですね。やっぱりその辺のアピールをどうしていくかというのは、とても今後課題になるのではないかと思っています。

以上です。

【部会長】 ありがとうございます。設計の具体的な話もぜひ本当はもうちょっと詳しく お伺いしたいなと思ったりはしていたのですけども、木村組合長。

【木村委員】 今、林さんがおっしゃったこと、あるいは先ほど中嶋さんがおっしゃったこと、まさにそのとおりだと思うのですが、家を造るときの一番のキーになるのは、やはり施主である消費者だと思うのですね。

以前に私、消費者に対して、一番大きなお金がかかる家を造るわけですから、当然のことながら自己資金だけではなくて借入れが発生しています。住宅ローンの問題があるのですけども、住宅ローンに関して、例えば全体の木材の何%以上に多摩産材を使ったら利子補給するとか、そういうことはできないのかという話は以前にしたことがあるのですが、なかなか財務局のほうがうんと首を縦に振らないよというふうな話を聞いていますが、ここまで金利も低い状況ですから逆に利子補給しやすいんじゃないかというような思いもありますので、そういうことによって少し個々の多摩産材の利用拡大に向けて、消費者に向けてのPRも併せて必要かなというふうに思っています。

以上です。

【部会長】 ほかにこれについて何かございますか。

【田村委員】 先ほどの多摩産材情報センターの話が、場所の話が出ましたけど、私はもっとあそこを使うべきだと思っていて、なぜかというと、「多摩産材」という言葉自体を本当に多摩の地元の人たちがどれだけ知っているのかなと。私もこういう立場になって本当に身近になりましたし。そういう意味で言うと、やっぱり地元の人たちが、地元で取れた木が多摩産材というブランドで流通しているんだということは非常にそこに住んでいることの誇りにもつながりますし、やっぱり遠くへ発信する前に自分たちがしっかり使ってその良さを知るということも1つ重要なことじゃないかと思いました。

【部会長】 そうですね、実際に使ってみると本当に分かる部分があろうかと思いますけれども、多摩産材のネーミングの話は前回いろいろ出て、それも別途検討していただいているという話もしております。

【中嶋委員】 収益性という観点から、私は製材屋なので、製材するときに関する収益性 ということについて、ちょっと情報提供じゃないですけど、お話ししたい。

やっぱりいいものを作って高く売ったりたくさん売ったりということももちろん大事な のですけども、意外にものすごく製材業の収益に影響しているのが端材なんですよね。

丸太1本から製品が取れるのは大体50%、半分なのですよ。半分は、捨ててはいないのだけど、燃やして燃料にしたり、おがくずにしてもらったりとかしているのだけど、半分はほとんど貨幣価値がないのですよ。大体うちなんかも、引き取ってもらっているけど、それを計算すると立米当たり800円とか900円、1,000円にも満たないのですよね。なので、実際に買った丸太の半分がそういう値段にしかならないというところがものすごく経営上大きいのですよね。

だから、それがもうちょっと付加価値なり利用価値がもしできたとしたら、ものすごく 製材の収益性が高まるので、そうすると、丸太の買える価格も全然変わってくるわけなの ですよ。

なので、僕はここの開発がすごく大事だと思うのです、この業界にとって。今、チップとおがくずしか多分発想にないのだけど、何かそれの作り方が、これですごく激変すると思いますよね。それが何かというのは今はないのですけど。ないからなかなか悩ましいのですけど。

【部会長】 ありがとうございます。確かに端材は消費者の人から見るとおもしろい使い 方とかというのもいろいろあろうかと思います。メインの部分があって、それから端材も 活用できる。消費地に近いことで何か工夫の仕方があるのかなというふうに思ったりはします。

利用の関係ですね。ほかに何かございますか。

【清水委員】 すみません、また清水なのですけれども、西新宿の東京都が持っている、よく催物をやるエリアがありますよね、駅のところの。あそこで多摩産材フェアをやったときに、特にアンケートを取っていらっしゃったと、たしか取っていらっしゃったと思うのですが、そのうちの中で帰りがけのサラリーマンの方もいらしたりとかして、多摩産材に興味があるという方、住所、名前とかをたしか取っていたりしますよね。だけど、その後の情報活用とか、今どうなっているかは分からないのですけれども、そういうところも細かいことを拾うという意味ではアプローチする資料になるのかなと思いました。

以上です。

【部会長】 ありがとうございます。

そうしましたら、次に行きたいと思います。 (18) 番のところにある需要喚起をしていこうということですね。コロナウイルスの拡大によって住宅事情が冷え込んできているという話は聞いておりますけれども、その起爆剤というか、需要を喚起していこうということです。それについて何かございますか。

【林委員】 この新型コロナウイルスの前からもう住宅の新築の戸数というのは、造っても売れないですし、どちらかといいますとリフォームのほうが増えてきていますよね。それから、国のほうも良質な中古住宅を確保するということでいろいろな取組を以前から始めているのですけれども、そういう意味で――あとは、リモートワークもコロナウイルスで出てきていますから、室内の環境をよくしていくという、リフォームなどに対して多摩産材を使ったら少し補助金を出すとか、そういうふうな使い方で一般の人たちに広げていくという方法も考えてはどうかと思うのですが。

ただ、その補助金とかいつも気になっているのは、とにかく申請が難しい。設計ですとか、あと工務店さんですとか、そういうところが資料や申込みに関するものを作らなければいけなくて、建主さん自身ができるというのはものすごく難しいんですね。結局そのハードルが高くて申請を諦めるとか、こちら側もそれを使おう、使うと結局そこに手間ばかりかかっちゃって、もらえる補助金の額くらいこっちに手間がかかってしまうというのがあるので、その申請をどういうふうにできるだけ受け取りやすくするかというのも一緒に並行してこれから考えていっていただけるといいかなと思いました。

すみません、今回のこの内容とずれているかもしれませんけれども。以上です。

【部会長】 ありがとうございます。そういうこともよく私も耳にすることだと思いますし、重要なことだと思います。

次へ行ってよろしいでしょうか。次は(19)番になります。実際にどういうところに利用するということですけれども、先ほどの木塀とか町並みの木質化、それから全国に木材をPRしていく、そういうものが健康や知的生産性に与える影響などを確認していく、内装材、リフォームにも関係するかもしれませんけれども、その木質化等の需要を拡大していこうという、そういう話ですけれども、いかがでしょうか。何かご意見等ありましたらお願いします。

【林委員】 先ほどの(18)番で話した内容ともリンクするのですけれども、大規模な建物でも構造的に古いものなどは構造補強をどんどん今建物はしているのですけれども、それと同時に、プラスアルファという形で、構造補強だけではなくて、多摩産材で中の木質化を少しすれば、それに対しても少し補助を出しますとか。多分、構造の補強に関しては補助があると思うのですよね。それと少しプラスアルファ的なリンクをして、設けていって、認知を広げていくという方法もあるかなと思うことが1つと、あともう1つなのですけれども、木材は、多摩産材であっても他県の材であっても、結局スギ材として製材されたりヒノキ材を製材されたもので、周りから見たらそんなに違いは分からないと思うのです。

じゃあ、どこに差別化を置くかといったときに、健康ですとか、その肌触りですとか香りですとかというのもとても一番感じられて大事なことだと思うのですけども、コロナウイルスでも皆さん感じたと思うのですけれども、海外から物が、建築材料が入らなくなったり、あと県外の車が来ると業者の車でさえもちょっと嫌な顔をされるというふうになったと思うので、やはりここは自分たちの地域、東京都でできる多摩産材を使って造っていくということがいかに環境においてもいいかということもうたっていく、もう少し分かりやすくうたったほうがいいのかなと思っていて。

東京でやっぱり生活して出た二酸化炭素を吸っているのは東京の山の木なわけですね。 多摩産材がそれを吸って清浄してくれて、それをずっと蓄えていてくれている。それは建 築材料となった後もずっと燃やさない限りはそのまま蓄えていてくれているわけです。そ れを、県外からの材料を持ってきて、例えばそれをスクラップビルドにして燃やしてしま ったら、県外で蓄えた二酸化炭素をわざわざ東京で燃やして二酸化炭素をまた発生させる というふうになるので、知的生産性などに与える健康的なことに対する影響だけではなく て、これからはもっと大きく環境のこともうたっていく。

先ほど出していただいたこの「50年、100年先」というこれにも書いてあるのですけど (現物提示)、これ自身をやっぱり一般の方があまり理解されていないかなというふうに 思っているので、すみません、長くなりましたが、その辺の環境配慮ということも含めて もう少し一般にアピールしたらいいかなと思っています。

以上です。

【部会長】 ありがとうございます。

先ほどの「50年、100年先の」のメッセージ7に書いてあるのですが、CLTであるとか、あるいはいろんな公共施設、それから全国知事会と連携した建築物の外壁に木材を使っていこうなんていうのを東京がリードしていってということも書いてありますので、そういうのも含めて、環境というのはやはり1つのキーワードかと思いますので、そういうのをプラスしてやはりPRしていかなきゃいけないのかなというふうに思っています。

【渡辺委員】 私ども、木材を流通させている部門の者が多いわけですけれども、今、多摩産材、多摩産材ということを議論されておりますけれども、多摩産材の出てくる量というのは本当に少ないわけですよね。東京の市場で流通されている木材というのは、ほとんどが全国各地から来ている木材です。ですから、木材需要を増やすということは、国産木材をたくさん使おうということになってこなきゃいけないと思っております。

その点で、特に今、林さんもおっしゃっていましたけども、リフォーム市場、マンション等の壁面、今ビニールクロスが主体のものを、やはり無垢の木を張っていただくということで室内環境が非常によくなるわけですから、こういったことに対する、現在なかなか、ここにもありますけども、科学的知見がないわけですね。エビデンスがないということで、そういったものをしっかりと、木を使うとこんなに健康にいいんだよと、また例えばオフィスにおいても生産性が上がるんだよというようなことに対する研究にも補助を出していただくような政策を取っていただけないかなと思っております。

以上です。

【部会長】 科学的な裏づけもきちっとしていこうということですね。

【渡辺委員】 そうですね。

【中嶋委員】 すみません、さっきの話と重複してしまうのですけども、さっき巽課長が 設計に対する支援というところで、多分、ここの中・大規模とか、そういったところで何 かお考えのようなことをちょっとおっしゃっていたように思うのですけども、こういうと ころこそやっぱり設計者次第なんですよ。それと、先ほど渡辺さんがおっしゃっていたよ うに、確かに、これもこの間、議論しましたけども、多摩産材は規模も小さい。でも、ま だ使っていない資源はいっぱいあるわけで。

でも、建築物は結構短期間に使うとなると必要となるわけで、大きな建築物だと、じゃあ、数か月後に何百立米これだけ製品を下さいとかという話にもなってくるわけで、そうすると、木材は、そういうところは意外に鉄やプラスチックと違って、大量になるほど結構扱いが難しくなるという、そういう資源なので、そういったときには、もういろんな近隣のそういった国産材のところと連携していって、そういったところと一緒に取り組みながら、この部分は多摩産材、ここのところは国産材を使いましょうという、もう動きになり始めていますので、おのずと逆にそうじゃなきゃ成り立たないということも現場のほうも分かってきていますから、そういった流れはもう動き始めていると思うので、ぜひ設計者がここで使いたい、使おうと思えるような何かやっぱり特典があると、そういったものに僕ははずみがすごくつくと思うので、よろしくお願いします。

【部会長】 設計される方ももっともっといろいろと増えたらいいのかなというか、そういうことを知っている方ももっと増やしていきたいなというか、そういうものもあったらいかなと思ったりはします。

次、もう大分時間もたっているのであれですけど、(22)番に行きたいと思います。 (22)番の中では、今度は森林の多角的利用ということになりまして、SDGsであるとか、森づくりを数値化していく、あるいはボランティア活動、そういうようなことなのですけれども、そういう企業との関係。これについてはいかがでしょうか。答申の方向性について何かご意見等々ありましたらお願いします。

【鈴木委員】 これ、前回議論できていなかったので、入れていただいてすごくいいなと 思いました。

それで、直近の林業白書、すごくよくなっていて、いつも文字づらで森林の多角的利用だとか空間利用みたいな話は出てきていたのですけれども、それの具体的な事例がいっぱい入ったのですよね。私自身がいろいろと森林再生をやっている中で、どちらかというと経済林じゃない、経済林として使えなくなった森を広葉樹、混交林にしていって、そこをどうやって有効活用していくのかみたいなのを、地元の方々と頭を悩ませながら利活用していくという活動を続けていると、結局その多角的利用というもののイメージがなかなか

湧かない方々、特に山持ちさんを筆頭に、地元の林業従事者さんたちですよね。なので、 具体の事例をできれば、多摩のほうでもしあるのであれば、そんなものも答申の中に入れ ていただくと、少し山持ちさんにも希望が見えてくるのかななんて思いました。

【部会長】 そうですね。いろいろボランティア活動であるとか多角利用の事例というのは、いかがでしょうか、何か資料とか説明するものはございますかね。たしかこの前、何件あるとかと数も出していただいていたかと思うのですけれども。

【 異森林課長】 例えば花粉の運動の中で企業の森という形もやっておりますし、その事例としては幾つかご紹介することも可能ですが、答申の中で出していくのか、その答申を受けて作成する行政計画である森づくりプランのほうで逆に紹介したほうが都民の皆様には理解しやすいのかなともちょっと思いますし、そこは少し検討させていただければ幸いでございます。

【鈴木委員】 形はお任せしますが、ぜひ山持ちさんに向けてそういう事例も発信していただきたいなと思いました。

【部会長】 白書なんかには、こんな感じで非常にカラフルで分かりやすくて、何か勇気づけられる部分があるような感じがします。(現物提示)SDGsなんかのところも書いてありますけれども、ぜひこれこそ本当に森林・林業がPRできる部分のような感じがします。よろしくお願いします。

ほかに何かございますか。

【木村委員】 今の(22)番の関係で、「企業等との協働」にはあるのですけど、確かに企業の森はあります。せっかくここに「都民」という話が出ておりますので、できるならば、企業の森よりも、私自身、個人的な考え方なのですけども、区内の23区を中心としたところの区の森を多摩のほうに持ってくる方法のほうがいいんじゃないかと考えているのです。

企業というのは、どうしてもCSRが中心になりますから、いざ業績が不振になりますとまずこういうところは切ってきますので、そういう意味では、前のときも話はしているのですけども、企業の審査をしないと駄目ですよという話をしたことがあります。

そういうことを考えると、都民ということを考えれば、やはり23区、山のない市町村、 そういうところを中心にそういった協働の森の中で山を知ってもらう方法もいいのではな いかなというふうに私は思っておりますので、そこら辺もちょっと含めて検討してもらっ てもいいのかなと思います。 以上です。

【清水委員】 今の木村組合長の発言に関してなんですけれども、地元、西多摩地区でうろうろしていると、中央区とか新宿ですとか港区とか、何か看板が立っていますよね。あれは成功しているのですよね。何に使っているんだろうといつも前を通って思うのですけど、何かご存じでしたら。

【木村委員】 確かに今、港区の森でありますとか、新宿の森とか、中央区の森は、西多摩地区に入ってきております。主にやっているのは、やはり子どもたちを中心に木育活動を中心にして行っておりますので、その材を使ってどうのこうのというのはその先だと思います。まだそこまで材が育っておりませんので。

ただ、その中で、一部ではありますけども、間伐をしながら間伐材で看板を作ったりということはしておりますけど、当面の間は多分そういった形の中で、特に木育活動で、区民のお子さん方を中心に山に親しんでもらう活動を中心に行っていくのが実情かなというふうに思っています。

これは、今後さらに、特に檜原、あるいはあきる野市を中心に、そういったところが入っておりますので。あとは、武蔵野市、青梅市も入っております。そんなことがございますので、これから徐々にではないかなと。できればそういうところに環境譲与税をうまく使ってもらえれば一番いいのかなと私は思っています。

【部会長】 そうですね。まさにそういうところを通じて環境譲与税なんかもセットにするとおもしろい活動ができるのかなというふうに思ったりはしております。

ほかに何かございますか。

【田村委員】 今の木村さんの話を引き継いでなんですけども、今、東京都で補助を出して、いろんな幼稚園とか保育園に多摩産材の遊具を入れるときに補助を出しているのですね。

であれば、自分たち、お子さんたちがいつも遊んでいる遊具ができている木がどこに生えていて、どういうふうにその遊具になっているのかみたいな、そういう位置づけで、補助を出している幼稚園とかにぜひ多摩の山に遊びに来てもらう、そんなことをやれたら、そこに対して森林環境譲与税を使えたらおもしろいのかなと思うのですね。

ただ、もうかなり森林環境譲与税は、23区は他県の市町村と提携していて、そちらに遊びに行くのに使われたりしているようなので、それを多摩の山に持ってくるための1つのツールとして使えないかなということです。これはジャストアイデアなのですけれども。

【部会長】 ありがとうございます。

ほかに何かございますか。

そうしましたら23番目に移りたいと思います。森林を環境資源としてPRしていこうということ、あと、多摩地域だけではなくて、島しょ部、ここも陸の面積というより海の面積を入れるとかなりのものになるかと思いますけれども、そういったところの広葉樹利用、それから観光との結びつきとか、あるいは特用林産物の生産の方向性ですけども、いかがでしょうか。何かご意見がありましたらお願いしたいのですけど。

そうしましたら、こういう方向性でということで進めたいと思います。

そうしましたら、前回の宿題で時間がかかってしまいましたけれども、これ以外で皆さんちょっと言い足りなかったとかもう少し加えたいと、赤字の部分、前回にいろいろとお話しいただいた部分を含めて少し、どこからでもよろしいのでお願いしたいのですけれども、いかがでしょうか。

【田村委員】 前回の部分じゃないですけど、今日の部分でお話をさせていただきます。

先ほどの観光資源、「眺望やアクセスの向上」というところですけれども、今、JRが青梅線の青梅駅から奥多摩駅までをアドベンチャーラインという名前にして、非常に力を入れて観光資源としてやっているんです。その中で、青梅線が走っているところがもう山の中なので、実はなかなか眺望がよくないと。あれの眺望がよくなると非常にJRとしてもありがたいと、力を入れてやっていけるということで、森林を育てるということばかりじゃなくて、例えば鉄道の山側の斜面のところ――山側じゃない、谷側ですね、を伐採することで、そういう眺望がよくなって観光資源としての価値が上がるのではないかということもあると思いますので、ぜひ参考にしていただきたいと思います。

それからもう1つ、先ほどシカの話が出ましたけども、「猟友会等と連携」とありますけど、連携する猟友会さんが非常に弱体化してしまっているわけですね。高齢化等ですね。なので、やはりここを強化していく視点も入れていただきたい。それを強化していくには、多分、環境局とやっぱりしっかりタッグを組んでいかなければいけないと思いますので、引き続き関連部局と連携とありますけど、引き続きさらに連携をしていただきたいという要望です。

【部会長】 いかがでしょうか。そういう方向でよろしいでしょうか。

【師岡委員】 いみじくも今、田村委員さんがおっしゃった J R の終点の奥多摩町長の師 岡でございます。

今日は初めてこの委員会に参加をさせてもらいまして、第1回の皆様方のご意見を本当 にじっくり読ませていただいて、全て今、奥多摩に喫緊の課題としてやっぱりあるものば かりです。

今、答申の今後の方向性ということなのですが、この方向性の先にあるやっぱり現実というか現場というか、そこに私たちはしっかりと優先順位をつけて向かっていかなくてはいけないなということを強く感じました。

それから、もう本当に全ていろんな思いがあるのですけれども、先ほどの多摩産材の話、 やっぱり需給バランスの話が渡辺委員さんからありましたけども、その辺の難しさもある と思うんですが。

私の以前の事業所で多摩産材の補助を受けて遊具を作らせていただきました。それで、 先ほどの林さんのお話を聞きながら思わず不謹慎にも笑ってしまったのですけれども、や はり申請するハードルが実に高いわけですね。それから、事後の報告も結構、例えば運動 会をやったとき保護者の方は何人来ましたか、それに伴ってどういう方が見ていますか、 人数を報告してくださいというような。これは補助を受けていますから当然のことなので すけれども、だとしたら、この建物は多摩産材で造りましたという看板を入れているので すが、保護者の皆様がそれをしっかりと見るというのはなかなか難しいわけで、お迎えに 来るときにですね。だったらば、保護者とお子さん方が集う会合か何かに、その多摩産材 のよさとか、それからもしおうちを造るならというふうな、やっぱり魅力のある発信をで きるような形をつくっていただけたらいいのかなというふうな思いがしました。

それで、最終消費者は、やっぱり多摩産材のことを知っている人はほとんどいないわけで、この第1回の田村委員さんの報告に特徴を発見して工務店等に売り込むと。先ほどの林さんの設計からそれから最終消費者まで、なかなかウイン・ウインというふうにはいかないと思いますけれども、できる限りウイン・ウインに近いようなやっぱり環境、この多摩産材を始点から終点まで届けるのにそういう環境づくりをもう少ししていただけたらありがたいかなというふうに思います。

奥多摩町でももう本当に子どもも年間何人も生まれないという状況なのですが、今、私が考えているのは、お祝いのお金を出すんじゃなくて、出産したらやっぱりその子たちが最初に肌に触れる、木を使った乳児から小学校に入学するまで使えるような椅子を地元の大工さん、工務店さんに作ってもらうとか、そんなことを、まず木に触れる、親御さんも木に触れるということをぜひやってみたいと今考えています。そのあたりからやっぱりこ

の多摩産材、木育というものを発展できたらいいなというふうに思っています。

ちょっと長くなって申し訳ありません。また今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

【部会長】 ありがとうございます。先ほどの景観をうまく利用していくというのも非常にいいアイデアかなというふうに思っております。ウッドスタートとなんかはいろいろな地域で行われていますけれども、そういったことかと思います。

全体を通してもう少しここを議論したいとか、こういう方向性を加えてほしいということがありましたらお願いしたいのですけども、いかがでしょうか。

【鈴木委員】 コロナのお話、前回は全くこういう状況が想像できなかったので、今回、いろいろな項目の中で入れていただいていると思います。それについて少し質問方、あとは1つ提言を含めなのですけれども。

ずっと木材の室内空間利用によって健康的な効果みたいなことがもう少しうたえればみたいな話もさっきどちらかから出ていたと思います。そういうデータを、科学的知見をストックしましょうというようなのが方向性にも入ると思うのですけれども、インフルエンザに効果があるみたいなデータはたしか学校のデータでどこかよく見たと思うのですけども、コロナはそういう情報がどこかに出ているのですかね。

という質問が1点と、いま一つ、私どもは残念ながら多摩のほうで森林再生現場を持っていませんで、森づくり活動を北海道から九州まで、ほかの道府県で今27か所やっております。そうすると、このコロナで移動が制限される中で、どうしても県外の人たち、同一県外の人たちをその森の活動フィールドに連れていくということが今はできないような状態の中で、ぜひこのコロナ禍だからこそ、さっきの都民の森、23区の森がいいんじゃないかというようなお話に通ずるのかもしれませんけれども、都内の方々が森林のフィールドを求めている、今、結構ニーズが高まっている中で、ぜひそういうところに、奥多摩しかり多摩地域の森を開放していただくというような、そんな視点も入れていただけるといいのではないかなと思っています。

【部会長】 ありがとうございます。

コロナウイルスの状況については、少し皆さんからもご意見を――ご意見というか、どんな状況なのか見えない部分がいっぱいあろうかと思います。だから、まだ収束しているわけではなくて進行中で、それをどう捉えたらいいのかは難しいところかと思います。それについて、よろしいですか。

【巽森林課長】 では、先ほどの鈴木委員のコロナの部分ですけれども、もともと科学的

知見を蓄積したいのは木材の持つ性質、例えば香り成分とか調湿機能とか、こういったものは人の健康や感性にどういう影響を与えるのかというところを蓄積して木材需要の喚起につなげていきたいという趣旨でございます。コロナ云々とは直接関係がございません。

【鈴木委員】 それは分かっているのですけど、どこかにそういうデータがあるのかなとか、そういう視点が入るのかなという質問でした。

【部会長】 いずれにしても、このコロナ禍の後の社会というのは何かいろいろ変わって くる部分が多いかと思うのですね。いろんな文献を探しても、徐々に今コロナ禍後はこん な社会があるんじゃないか、こういうふうに今動いているというような話も出てきたりし ています。

私も過去、例えば3月に何があって4月に何があってというのをちょっとまとめてみると、あ、ここ数か月にこんなに変わったんだというか、そういうものもあります。そのときのいい面も――いい面はあまりないのですけども、苦労した点とか、あるいはこういうふうに生活が変わったという中で、例えば海外の人と気楽に話ができるようになったとか、あるいは通勤時間がすごく節約されるとか、そういう程度のことはあるのですけれども、これはやはり今後きちんと押さえていかなきゃいけない問題かなというふうに、非常にいいご提案をしていただいたなというふうに思っています。

ほかにございますか。

そうしましたら、資料2をちょっと見ていただきたいのですけれども、林業部会の答申の方向性、これは先ほど資料3をずっと見ていただきました。今日全部やっていくというのもなかなか時間的にも難しい面があったなと思いますけれども、この資料2の「東京の森林・林業の現状と課題」というものと、それから林業部会の答申の方向性というところですね、これを見ていただいて、方向性としてはこういうものでいいのだろうかというものをちょっと確認したいというふうに思っております。

そういった中で、ちょっと私のほうで考えているのが、一番最後のSDGsというのが、 以前からいろいろありましたけれども、やはりこれが1つの目標なのかなというふうに思 ったりしています。SDGsの中身、17、資料がありますけれども、その中の大事な部分 は、社会というものと経済というのと、それから環境、こういう3つの視点の中で何か目 標をつくっていくと、そういうふうに思っています。

そういう中で、今度の林業部会の中の答申の目玉になるところはどういうところなのかなというと、ここに書いてあるようなことだと思いますけれども、じゃあどういうビジョ

ンがいいのだろうか、東京のアドバンテージ、ディスアドバンテージはどういうところに あるんだろうかというのをちょっと考えていたときに、「『未来の東京』戦略ビジョン」、 この用紙を以前頂いていて(現物提示)、この中には、見てみると東京の様子というのが すごく、要は林業部会以外のところも含めて書いてあって非常に興味が持たれる中で、

「人が輝く東京」というのがあって、その中に「安全安心な東京」「オールジャパンで進む東京」とか「楽しい東京」「美しい東京」、そして「世界をリードする東京」というようなのがありました。こういうものをイメージしながら、今回の答申の方向性、ゾーニングをして、循環型の木材というか、そういうものをつくっていく。あるいは、収益性の高い林業をやりながら人材育成をしていく。木質の需要を拡大していくということと、あとは社会貢献につなげていくという、そういう4つの視点があろうかと思います。

いかがでしょうか。あとはこちらの事務局のほうといろいろ相談しながらこの次の会議 に向けて動き出さなきゃいけないのですけれども、特にこういう方向性がいいんだとか、 ここが違うんだとか、そういうところがあったり、あるいはもう今日とにかく言いたいこ とがあるんだということがある方がいたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。 全般を通じての何かご意見、コメントがありましたらお願いしたいのですけど。

【福田委員】 (21) 番ですけれども、子どもたちの授業の中に、林業のことが入っていないわけではないのですけれども、もうちょっとしっかりと入れていただきたいなと思います。というのは、私も山で育たなければその山が誰の山か、みんなの山ではあるかもしれない、公共的なものかもしれないですけれども、でも、個人がきちんと育てているということはまるで知らない。そういうこともやっぱりよくないと思うのですね。そういうことも、林業の形だけじゃなくて、もうちょっと踏み込んだといいますか、広いというか、もうちょっと深めの林業の授業、ある程度きちんとした形で入れていただきたいなというふうには思います。

それから、先ほど奥多摩町長がおっしゃっていましたけれども、木質の保育園をお造りになると。私も内装をうちの保育園で木質でやったのですけれども、そのときの子どもたちの反応が本当に黙っていても「やわらかい」とか「温かい」とかという言葉が出てくるのですね。ですから、やはりそれは教えてなるものではなくて、体感・体験、五感で感じているのですね。ですから、そういうこともやっぱり教育というか、そのものの中でとても大切なことなので、子どもたちにそういう教育をするとかということも授業の中で一緒にやっていただきたいなというふうには思っております。

【部会長】 ありがとうございます。特に小さいうち――小さいというか、小学校、中学校の部分からそういう山の大切さとか木材に触れられる、そういうことを学べる場というのは必要かなというふうに思っています。

【福田委員】 ありがとうございました。

【部会長】 ほかにございますか。

そうしましたら、ちょっと時間も過ぎてしまいましたけれども、本日のいろんなご意見を踏まえて、第3回――第3回というのは10月をめどということですけれども、第3回の林業部会でお諮りする答申案というものをまとめていきたい。その作成に当たりましては、事務局の方にいろいろご足労いただくのですけれども、私のほうでも今回の議論を踏まえて取りまとめていきたいというふうに思っております。

いかがでしょうか。第3回に向けてということで、取りまとめの方向性ということですけども、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

そうしますと、不慣れでうまくいくかなと思ったり、なかなか大変なのですけれども、 これで議事を終了したいと思います。ご協力ありがとうございました。

そうましたら、事務局のほうにお返ししたいと思います。

【司会】 ありがとうございます。

これをもちまして、本日の東京都農林・漁業振興対策審議会林業部会を閉会させていただきます。

なお、次回の林業部会の開催につきましては、改めて事務局より日程の調整をさせてい ただきます。

委員の皆様におかれましては、長時間にわたり大変ありがとうございました。また、オンライン会議にご協力いただき、心から感謝申し上げます。今後ともよろしくお願いいたします。

一了一